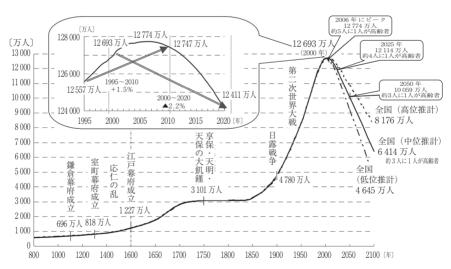
都市地域計画をつくる際、考慮しなければならない前提条件の一つは人口や 世帯数である。

図に西暦 800 年から 2100 年までの日本の人口推移および予測を示す。明治 以降急速に増加した人口は、2005 年にピークを迎え、今後は減少していくと されている。これまで地方圏からの人口流入があった東京、埼玉、千葉、神奈 川の1都3県においても、人口は 2015 年ごろにピークを迎え、その後減少す



出典:総務省「国勢調査報告」,同「人口推計年報」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」,国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土計画局が作成

参照先:国土交通省,国土審議会第8回調査改革部会,配布資料2参考資料,www.mlit.go.jp/singikai/kokudosin/kaikaku/8/shiryo2sankou.pdf (2014年2月現在)

ると予測されている。人口を一定に保つには、一人の女性が一生のうちに産む子供の平均数である合計特殊出生率が約2.1となる必要があるが、2012年は1.41、東京都では全都道府県で最小の1.09に過ぎない。合計特殊出生率が高い地方から合計特殊出生率の低い都市に人口が流出する形で、高齢化と人口減少が進んでいる。増田らはこれを「人口のブラックホール現象」と呼んでいる(人口減少問題研究会:懐死する地方都市、中央公論、2013年12月号)。

人口の減少により、郊外住宅の虫食い化や工場跡地の荒廃、さらに公共施設の維持管理の困難さを引き起こし、地域コミュニティの空洞化をもたらすことが懸念されている。しかし、こういった状況があるにもかかわらず、わが国の都市計画関連制度は、増加する人口や産業に対してどのように効率的に対処するかという思想で成り立っている。

この人口の動向を一つとっても、いままでの都市計画の考え方では対応できない状況になってきており、現状だけでなく未来を見据えた都市計画のあり方を考えていく必要がある。

こうした問題意識のもと、本書では、第 I 部「都市を知る」(計画はなくとも都市は動く)、第 II 部「都市計画を学ぶ」(都市計画法の限界を知る) そして第 III 部「計画をつくる」(豊かな自然歴史文化をつなぐ)の三部構成で段階をおって解説する。法律や制度は、私たちがつくったものである。本書を読まれたみなさんが「創造的破壊」を行い、新しい社会をつくっていってくれることを期待している。

2014年2月

谷下 雅義

本書の構成

第1部 都市を知る

(計画はなくとも都市は動く)

経済 [4章]

組織[3章]

計画「5章]

社会資本・

資源エネルギー [4章]

自然 [2章]

第 II 部 都市計画を学ぶ

(都市計画法の限界を知る)

都市計画法

主体・目標:マスタープラン [6章]

手 段:土地利用規制 [7章]

都市計画事業;都市施設[8章]

市街地開発事業 [9章]

地区計画・協定「10章]

財源[11章]

手 続 [12章]

第III部 計画をつくる

(豊かな自然歴史文化をつなぐ)

コミュニティデザイン「13章]

防災. 防犯. 景観. 歴史·文化.

福祉 エネルギー 健康 [14章]

1章 イントロダクション:都市計画とは

1.1	東日本大震災からの復興	:	陸前高田市を例として	2

- 1.1.1 東日本大震災の特徴 2
- 1.1.2 陸前高田市の自然・歴史文化 3
- 1.2 都市・地域の特徴と構成要素 5
 - 1.2.1 都市・地域の特徴 5
 - 1.2.2 都市・地域の構成要素 9
- 1.3 都 市 計 画 12
 - 1.3.1 都市計画:都市空間のマネジメント 12
 - 1.3.2 都市計画,都市マネジメントに求められる能力 13
- 1.4 関連する学問分野と本書の構成 13
- 演習問題 14

第 I 部 都市を知る

2章 自然と都市の形成

- 2.1 自 然 17
 - 2.1.1 気 圏 17
 - 2.1.2 水 圏 18
 - 2.1.3 地 圏 20

2.1.4 生物圏(生態系) 21

2.2 都市の形成 23

演習問題 27

3章 人間:活動と組織

3.1 活 動 30

3.1.1 活動と欲求 30

3.1.2 立 地 32

3.2 組 織 35

3.3 国家と政府 39

3.3.1 国 家 39

3.3.2 政 府 40

演習問題 42

4章 経済活動

4.1 市場システム 45

■ 市場の失敗 47

4.2 財 政 48

4.3 社会資本 52

4.4 資源・エネルギー 54

4.4.1 わが国における資源・エネルギーフロー *56*

4.4.2 資源・エネルギーの価格高騰, 枯渇 56

演習問題 58

5章 問題と政策

5.1 都市空間の問題 60

5.2 災 害 60

5.3 環 境 問 題 61

5.3.1 地球環境問題 61

目 次 ix

5.3.2 地域環境問題 64

5.4 政策・計画 69

演習問題 70

第 II 部 都市計画を学ぶ

6章 都市計画法とマスタープラン

- 6.1 都市計画に関連する法律・条例 75
- 6.2 マスタープラン 82
 - 6.2.1 市町村マスタープラン 83
 - 6.2.2 都市計画区域マスタープラン 84
 - 6.2.3 マスタープランの課題 84

演習問題 87

7章 土地利用規制

- 7.1 土地利用計画の必要性 89
- 7.2 都市計画区域と区域区分 90
 - 7.2.1 都市計画区域 90
 - 7.2.2 区域区分 90
- 7.3 地 域 地 区 93

演習問題 101

8 章 都 市 施 設

- 8.1 都市施設とは 103
- 8.2 公園・緑地 105
- 8.3 交通システム 108
 - 8.3.1 道 路 110
 - 8.3.2 公 共 交 通 113

演習問題 116

9章 市街地開発事業

- 9.1 面的整備の意義 118
- 9.2 土地区画整理事業 118
- 9.3 市街地再開発事業 121

演習問題 126

10章 地区計画・協定

- 10.1 日本の土地利用規制の限界 128
- 10.2 地区計画 129
- 10.3 建築協定など 131
 - 10.3.1 建築協定 131
 - 10.3.2 緑地協定 132
 - 10.3.3 景 観 協 定 132
 - 10.3.4 まちづくり協定 134
- 10.4 地区計画の事例: 巣鴨・地蔵通り商店街 135

演習問題 138

11章 都市計画の財源

- 11.1 負担の考え方 140
- 11.2 財 源 141
 - 11.2.1 税金と料金 142
 - 11.2.2 社会資本整備総合交付金 143
 - 11.2.3 地 方 債 144
 - 11.2.4 都市計画税の実態 144
- 11.3 新しい動き 145
 - 11.3.1 民間による施設建設・管理 145
 - 11.3.2 策定および実施後の活動支援: まちづくりファンド 145

演習問題 148

12章 都市計画の決定手続

- 12.1 計画決定手続:現行法制度とその課題 150
- 12.2 環境影響評価 152
- 12.3 市民参加と利害調整システム 155
 - 12.3.1 市 民 参 加 155
 - 12.3.2 紛争処理システム 158

演習問題 161

第III部 計画をつくる

13章 計画をつくる

- 13.1 計画のつくり方 165
 - 13.1.1 発意, 問題構造化・目的・手段(代替案)の決定 165
 - 13.1.2 調 査・分析 167
 - 13.1.3 評価・実施 167
 - 13.1.4 事 後 評 価 168
 - 13.2 コミュニティデザイン 168

演習問題 173

14章 都市空間をマネジメントする

- 14.1 主体性を育む必要性 175
 - 14.1.1 豊かさの転換 175
 - 14.1.2 行政・企業の限界 175
 - 14.1.3 市民の主体性を育むことのむずかしさ 176
- 14.2 主体性を育む 177
 - 14.2.1 コミュニティビジネス 177
 - 14.2.2 協働: コラボレーション 178

14.3 これからの都市のマネジメント 179

14.3.1 分野を超える:空間とセットで考える 180

14.3.2 都市の範囲を捉えなおす: 里地里山、農エネルギー 181

14.3.3 まちづくりにとりくもう *183*

演習問題 187

引用・参考文献 188

演習問題解答 197

あとがき 216 索 引 217 **1**

イントロダクション: 都市計画とは

◆本章のテーマ

人びとが集まって住み、さまざまな活動を通じて交流を行っている空間が「都市」である。都市は人によってつくられる人工物の中で最大のものである。多くの人が都市で生まれ、育ち、そして老いていく。しかし、都市は他の人工物とは大きく異なる点がある。それは、都市が「人間とその共同体をつくる力をもっている」ということである $^{1/7}$ 。

また、すべての都市や地域は「歴史」を有している。私たちの生活は環境から影響を受けるだけでなく、環境への働きかけによって成り立っており、空間に刻まれたこれら環境との相互作用が「歴史」である。都市や地域の抱える問題を解決し、より質の高い空間を形成する都市・地域計画の出発点は、この人間とその共同体をつくる力をもつ空間の歴史を理解することである。

本章では、東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市の事例を出発点として、都市 の構成要素と都市計画とはなにかについて学ぶ。

◆本章の構成(キーワード)

- 1.1 東日本大震災からの復興:陸前高田市を例として 減災、課題先進地域、持続可能な地域、議会、自然・歴史・文化
- 1.2 都市・地域の特徴と構成要素 建築物群、オープンスペース、活動、景観
- 1.3 都市計画

生活の質、マネジメント、目標、手段、主体

1.4 関連する学問分野と本書の構成

◆本章を学ぶとマスターできる内容

- 都市計画からみた東日本大震災の特徴がどのようなものであるか
- ☞ 都市の構成要素にはどのようなものがあるか
- ☞ 都市計画とはなんであるか

1.1 東日本大震災からの復興:陸前高田市を例として

1.1.1 東日本大震災の特徴

2011年3月11日に発生した**東日本大震災** (the Tohoku earthquake) では, 1万5千人を超える方がなくなり, 2500人を超える方が行方不明となっている (2014年1月10日時点)。原発事故も重なり, 一時的に34万人を超える方が避難あるいは転居を余儀なくされた。

都市計画の観点からみたこの震災の特徴は以下の三つであると著者は考えている。

[1] **地震津波による被害** 数百年あるいは千年に一度と呼ばれる津波が各地域の堤防を破壊した。ハード(土木構造物)だけで被害を防ぐことは困難であることが明らかとなった。また、明治三陸地震津波や昭和三陸地震津波を受け、先人は「これより低地に住む家をつくるな」といった津波記念碑や文書などで津波の恐ろしさを伝えてきたが、そうした「教え」を守り続けることも容易ではないことが示された。

安全・安心な地域をつくるためには、ハードとソフト(避難路や情報通信を含む避難システムと土地利用規制)を組み合わせた**減災**(disaster mitigation)という考え方が重要であることが認識された。

〔2〕 第一次産業が支えていた地域 多くの被災地は、震災前から少子高齢化、人口減少が続いていた。こうした地域は、農林漁業を中心に生活が営まれ、また福島県という東北地方に東京電力の発電所があったというように、大都市の食やエネルギーの供給基地となっていた。こうした人口減少、食やエネルギーの問題は、近い将来、日本のみならず海外でも生じうるという意味で、第一次産業が支えていた地域は課題先進地域(subject advanced region)であるといえる。

豊かな自然を生かしながら若者の働く場をつくる、いわゆる持続可能な地域

前頁† 肩付き数字は巻末の引用・参考文献番号を表す。

(sustainable region) をつくることで、日本のみならず世界のモデルとなることが期待されている。

[3] 行政の限界 被災地では、被災当初、行政機能が麻痺した市や町が少なくなかった。さらに、国への復興交付金(restoration subsidy)申請に間に合わせることが優先され、市民と十分な意見交換の時間がとれないまま、計画策定がなされたところも少なくない。そして、復興計画や事業の立案・実施にあたり、さまざまな規制の壁、縦割り(vertical division)の弊害が生じていることが明らかとなった。

また、震災以前より、国や地方自治体は多額の借金(国債や地方債)を抱えており、効率的な投資も求められている。行政にすべてを任せておけばよいという時代ではない。

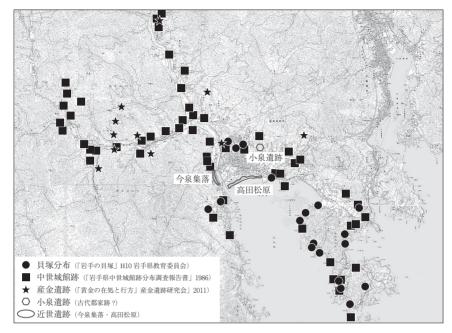
三陸地域では、「ゆい・もやい」(ものや労力の貸し借り・支え合い)により、地域コミュニティを維持する活動が行われた。さらに外部専門家の支援により、住まいの再建や長期的な地域ビジョンづくりが進められている。

議会(parliament)のあり方も含め、新しい自治(autonomy)の仕組みをつくることができるかが問われている。

1.1.2 陸前高田市の自然・歴史文化

著者らは震災以降、陸前高田市を訪問し、市民の皆さんから多くのことを教えていただいた。そこで気づかされたことは、陸前高田には、まちごとに縄文の時代から古代、中世、近世を経て歴史文化が連続的に継承されてきており、また、世界に誇れる歴史文化資産が数多く存在していることである(図1.1)。以下におもな自然・歴史文化財について述べる。

- 気仙郡の郡家ないし管衙的施設があったとされる小泉遺跡(高田), そして中世の二日市(長部),八幡(高田),米ヶ崎(米崎)城館は,これから千年先の防災システムを考えるうえでの拠点となる。
- 玉山金山(竹駒)や重倉金山(米崎)は、東大寺、育王山(中国)、平泉 そして今泉や高田松原ともつながる歴史をもつ。



提供:グリーンインフラ研究会

図1.1 陸前高田の歴史文化財分布図

- 広田半島そして広田湾・気仙川の水辺は、縄文時代から海(津波)と付き 合ってきた「くらし」を学ぶ拠点となる。気仙川は砂金のみならず広田湾 に恵みをもたらしてきた。
- 氷上山は海からの眺めも美しいランドマークであり、またベニヤマボウシ など希少な植物もある。
- 津波が到達しない矢作や横田は、気仙川や内陸への陸路を通じて重要な交易拠点でありつづけた。また、治水と向き合ってきた長い歴史をもつ。
- 江戸時代に入り、今泉宿 (大肝入や鉄砲隊など)、高田松原・今泉松原が つくられる。今回の津波でも、大肝入の住宅は約7割が残り、また、奇跡 の一本松はシンボルとなった。
- この間に, 貞観地震 (869年) や慶長地震 (1611年) など大津波を経験している。

平川 南氏(国立歴史民族博物館館長)は「陸前高田は、気仙郡の中心として古代~中世まで北方社会との重要拠点であり続けた」と述べている。また、陸前高田出身の畠山恵美子氏(明治大学)は「気仙郡は古代から近世まで歴史的にアジールであった。古代、律令制の最前線の場所に最先端の技術の投入、制度の試行、人の投入がなされていた」、「陸前高田は、民俗資料の宝庫でもある。柳田国男先生はじめ多くの民俗学者が歩いた。民俗はその土地に生きる人々の暮らしそのもの。史跡と同じように大切にすべき。金、鉄、漆、養蚕、木炭にかかわってきた山の民の文化、海とともに生きる海の民の文化、この二つが『陸前高田』の歴史と文化の基層。山間部の陸路は馬で、海と河川は船で、交易によって暮らしてきた。豊かな自然、鉱物資源、水産資源に恵まれた土地が昭和40年代まで経済を支えてきた」と語っている。

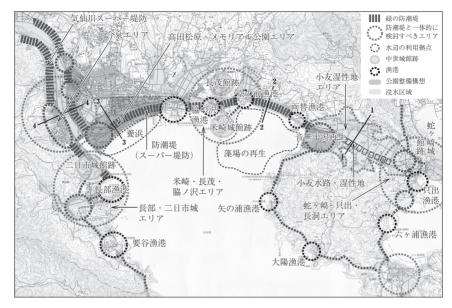
そして、「整った街並みが戻っても、文化財が残らない復興は真の復興ではない。それは、この土地の自然、文化、歴史、記憶の集積であり、陸前高田のアイデンティーだからです」と熊谷 賢氏(陸前高田市学芸員)が述べている²⁾。これらを踏まえ、著者らは、こうした歴史文化資産を拠点として整備するとともに、それらを「海・川・山」で関連づけることを通じて、防災、環境保全、観光、グリーンビジネスに寄与するふるさと再生の戦略として、自然・歴史・文化を生かした広田湾の水辺再生構想と環境に配慮した防潮堤の提案を行っている(図 1.2)。

1.2 都市・地域の特徴と構成要素

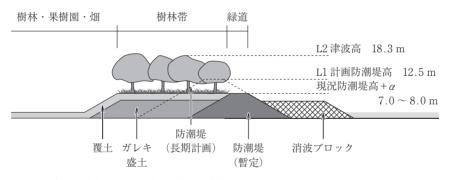
1.2.1 都市・地域の特徴

被災地のみならず、すべての地域はつぎの特徴をもつ3)。

- 人間発達・自己実現・文化の継承と創造の場である
- 自然・経済・文化という機能を有し、これらの「総合性」(バランス)が不可欠である
- 地理・歴史を通じた独自性・個性をもつ



(a) 広田湾の水辺再生構想



環境に配慮した防潮堤にはつぎのような可能性がある。

- ・波遡上の減衰, 藻場の環境保全
- ・樹林帯による越波の減衰、緑の堤防環境・緑道整備
- ・土の堤防によるガレキ処理の促進, 壊れにくい (修復可能な) 堤防構造
- ・堤防をまたぐ道路により水門・閘門の撤去
- ・堤防の全体的な津波被害抑制による堤防高低減(安全性の確保、築造管理コストの抑制)

(b) 環境に配慮した防潮堤の計画

提供:グリーンインフラ研究会

図1.2 自然・歴史文化を生かした広田湾の水辺再生構想および環境に配慮した防潮堤

- 住民主体の自治の単位である(行政界とは必ずしも一致しない)
- 他地域との交流と連帯が必須である
- 重層的な空間システムである
- 国・国際・世界とつながる

震災復興はもちろん、都市や地域が抱える問題を理解するためには、今回示したような空間に刻まれている自然・歴史・文化を理解することが第一歩である。言い換えれば、なぜ問題が生じたのかというその問題の構造(いつ、誰が、なんのために、なにをしたのか)を理解する必要がある。例えば「醜い」空間があるとして、それは除去可能なのか。可能であるとしても単に除去をすれば済む問題なのか。将来、再生産される可能性があるのならば、それを生み出す構造まで戻って対処しなければ真の解決にはならない。当然、法制度や経済社会システムについても把握したうえで、いかなる解決策が有効なのかを議論しなければならない。

さらに、空間や環境は一定ではない。多様な主体が存在するだけでなく、みな 10 年たてば 10 歳年をとるのであり、価値観も変化すれば、技術も変化する。ある問題の解決が別の問題を引き起こすこともある。都市計画やまちづくりは永遠に繰り返される活動である。

コラム

都市·地域·地区

都市・地域・地区には、国際的に統一された明確な定義はない。都市の一つの定義は人口が集中していることであるが、集中しているかどうかの境界は明確ではない。人口の集中の程度を示す指標として**人口集中地区**(densely inhabited district, **DID**)がある。これは人口密度が4000人/km²以上の国勢調査の基本単位区がたがいに隣接して人口が5000人以上となる地区である。

境界をベースにした定義としては、行政が設定した区分がある。その一つが 基礎自治体である市区町村である。統計データをみてみよう。

まず、1960年以降の市域、DID および後述する都市計画区域面積の推移を示す(図(a))。市域は2005年以降、市町村合併により急激に拡大していることがわかる。また、DID は国土面積の約3.3%である。そして、総人口に対

【あ】	環境保全措置	154	減 災 disaster mitigation 2.60
アーバンビレッジ urban village 81	mitigation 換 地		建築基準法
アワニー原則 the Ahwahnee Principles	replotting 【き】	118	building standard law <i>75, 131</i> 建築協定
80 【え】	議 会 parliament	3	building agreement 131 建築物群
エッジ edges 11	気候変動 climate change	61	buildings 9
【お】	気候変動に関する政府間 パネル International Panel on		公共交通指向型開発 transit oriented
オープンスペース open space g	Climate Change, IPCC	64	development, TOD 81, 113
【か】 開発許可	行政計画 planning administration	69	公衆保健法 public health act 58
development permit 91 開発行為	行政処分 administrative disposition		交 通 transport 108 交通サービス
development <i>92</i> 開発利益	行政訴訟	160	transport service 109 交通システム
development gain 118, 141 外部性	administrative litigation (action) 居住地コミュニティ	159	transport system <i>109</i> 交通需要マネジメント
externalities 32 外部不経済	community	37	transportation demand management, TDM 112
negative externalities 47 課題先進地域	区域区分 area division	90	国内総生産 gross domestic product, GDP 46
subject advanced region 2 活動 activity 9, 30	area division	90	国富 national wealth 47
環境影響評価 (アセスメント) environmental impact	計 画 plan	69	国民所得 national income, NI 46
assessment 153 環境基本計画	景 観 landscape	10	固定資産税 property tax 51 コミュニティゾーン
basic environmental plan 75	経済主体 economic agent	36	community zone 112
環境基本法 basic environment law 82	原告適格 standing to sue	159	community design 168

引

コミュニティ道路 community road	112	持続可能性 sustainability	76	生態系サービス ecosystem service	22
コミュニティビジネス community business	177	持続可能な地域 sustainable region	2	政 府 government	40
コンパクトシティ compact city	81	自 治 autonomy	3	世 帯 household	36
[8]		地元学 community creation vi	a	線引き area division system	90
災 害 disaster	60	area based knowledge	183	【そ】	
財 政	44, 48	社会関係資本 social capital	175	組 織 organization	35
残 地 remnant	118	社会資本 infrastructure 44, 4	17, 52	【た】	
[L]		社会保障 social security	50	宅地分割規制 subdivision control	130
シェアードスペース shared space	114	囚人のジレンマ prisoner's dilemma	53	縦割り vertical division	3
市街化区域 urbanization promotio		循環型社会 recycling society	56	【ち】	
area 市街化調整区域	90	ショッピングセンター shopping center,SC	100	地域地区 land use zoning	93
urbanization control a	area 90	人為攪乱 anthropogenic disturb	ance	地球温暖化 global warming	61
市街地再開発事業 urban renewal project	t 121	人口集中地区 densely inhabited distr	21 rict,	地球環境問題 global environment problems	61
資源・エネルギー natural resources and energy	l 44	DID 【す】	7	地区計画 district plan	129
市場		スプロール		【て】	
market 市場機構	45	sprawl スマート・グロース	68	ディストリクト districts	11
market mechanism 市場の失敗	45	smart growth	81	[と]	
market failure	48	スマートシティ smart city	124	都市計画 urban planning	12
0	RT '9 , 115	【せ】		都市計画区域	90
自然攪乱	0, 110	生活の質 quality of life	12	city planning area 都市計画税	90
natural disturbance	21	政策		city planning tax	51
自然資本	17	policy	69	都市計画法	
natural capital	17	生態系 ecosystem	17	city planning act	75
		CCODYBUCIU	17		

都市計画マスタープラン city master plan <i>82</i>	東日本大震災 the Tohoku earthquake 2	[ø]
都市施設 urban facilities 103, 118	評価基準 evaluation criterion 166	面的整備 areal improvement 118
土地区画整理事業 land readjustment project	[&]	(4)
土地利用	復興交付金 restoration subsidy 3	目 的 objective
land use 32 土地利用規制	プライベート・ファイナン ス・イニシアティブ	goal 69
land use control 128 トランジットモール	private finance initiative, PFI 145	(よ)
transit mall 114	プラーヌンクスツェレ Planungszelle, 計画する細 胞 173	desire 30
	,,,,	[6]
ニューアーバニズム new urbanism 80	【ほ】 防 災	ランドマーク landmarks 11
ニューアーバニズム憲章 Charter of the New Urbanism 80	disaster prevention 60 ホテリング・ルール	[9]
[O]	Hotelling's rule 56	リサイクル recycle 65
	【ま】	立地
ノード nodes 11	マスタープラン	location 32
【は】	master plan 152	リデュース reduce <i>65</i>
パス	management 12	リユース
paths 11	【み】	reuse 65
ま営利団体	ミチゲーション mitigation 154	緑地協定 green space agreement 132
not for profit organization, NPO 36	民事訴訟 civil action 159	
	<i>.</i> <i>></i> ————	· }
[B]	[G]	[1]
B プラン Bebauungsplan 152 【 D 】	GDP gross domestic product, 国内総生産 46	IPCC International Panel on Climate Change,気候変動 に関する政府間パネル
DID densely inhabited district, 人口集中地区 7		64

非営利団体

[L] [P][T]LRT PDCA サイクル TDMLight Rail Transit, 次世代 PDCA cycle 168 transportation demand 79, 115 型路面電車 management, 交通需要マ PFI ネジメント 112 private finance initiative, [N]プライベート・ファイナン TOD ス・イニシアティブ 145 transit oriented NI development, 公共交通指 national income, 国民所得 [S]向型開発 81, 113 46 NPO SC【数字】 shopping center, ショッピ not for profit organization,

100 | 3R

65

ングセンター

36

- 著 者 略 歴 ----

1989年 東京大学工学部土木工学科卒業

1991 年 東京大学大学院修士課程修了(工学研究科)

東京大学大学院博士課程中途退学 1992 年

1992年 東京大学助手

1995年 博士(工学)(東京大学)

東京大学大学院専任講師 1996 年

1997 年 中央大学専任講師

1998 年 中央大学助教授

2008年 中央大学教授 現在に至る

都市・地域計画学

Urban and Regional Planning

© Masavoshi Tanishita 2014

2014年5月8日 初版第1刷発行

検印省略

者 雅 義 発行者 株式会社 コロナ社 代表者 牛来直也 印刷所 新日本印刷株式会社

112-0011 東京都文京区千石4-46-10

発行所 株式会社 コ ロ ナ 社

CORONA PUBLISHING CO., LTD.

Tokyo Japan

振替00140-8-14844 · 電話(03)3941-3131(代)

ホームページ http://www.coronasha.co..jp

ISBN 978-4-339-05637-2 (中原) (製本:愛千製本所)

Printed in Japan



本書のコピー、スキャン、デジタル化等の 無断複製・転載は著作権法上での例外を除 き禁じられております。購入者以外の第三 者による本書の電子データ化及び電子書籍 化は、いかなる場合も認めておりません。

落丁・乱丁本はお取替えいたします